

# 特区

特区制度による  
地域の活性化を  
目指して

瀬棚町では「有機酪農と有機農業の推進特区」を申請



イメージ写真

瀬棚町が申請した  
「特区」とは…

「構造改革特区」いわゆる「特区」という言葉は皆さんも一度は聞いたことがあると思います。これは、国が進める構造改革の一環で、特定分野の規制を地域限定で緩和することにより、民間の参入を促進し地域の活性化を図るものです。

その中で、瀬棚町が申請をした「有機酪農と有機農業の推進特区」は、株式会社が地域の農業経営に参入できる農業分野の特区です。これは、現在の農地法では一部生産法人にしか認められていない農地の取得や賃貸借を株式会社でも認められるようにするものです。

この計画については、1月13日付けで国へ申請しており、3月上旬には認定される見込みで、認定となつた場合、株式会社の農業参入は北海道で瀬棚町が初めてとなります。(すでに他県では認定されている事例もあります)

計画の概要は、現在の農業情勢を踏まえた長期的な見通しの中で、農業後継者の問題、農地の遊休化などが懸念されることから、町が農業者より賃借した農地を株式会社へ貸し付け、地元生産者や農協などと協力しながら、有機農業による酪農と畑作の複合経営を参入する株式会社が

実施することで、町の農業の活性化を推進するというものです。

ワタミファーム株式会社が  
瀬棚町に参入を計画

現在、瀬棚町に参入を計画しているのは、首都圏を中心に居酒屋チェーンを展開する「ワタミフードサービス」の子会社「ワタミファーム株式会社」で、ワタミファームの武内社長と瀬棚町は、古くから瀬棚産の食材を取引している関係です。

今回の農業参入については、瀬棚町が有機農業の推進に力を注いでいることが決断の大きな要因であり、地域と一体となつた有機農業を中心とした産業・経済効果の波及を試みたいとのこと。

計画では、町内の離農地を含めた約60ヘクタールを農地所有者から町が賃借し、その土地を「ワタミファーム」が借り、地元の酪農家やパートを雇用しながら、有機畜産による牛乳の出荷や大豆・レタス・大根・かぼちゃ・ジャガイモなどの有機農産物の生産を行う予定です。

生産した農産物は主に「ワタミフードサービス」の店舗などに供給するほか、町内でも販売を予定しており、将来は牛乳を含めての販売を広げていくことも計画されています。



1月よりワタミファームは事務所を開設し準備を開始

現在、瀬棚町では、株式会社が農業経営に参入できるようにするため、国が進める特区制度の申請を行っているところです。これが認定されれば、瀬棚町は「有機酪農と有機農業の推進特区」として、北海道で初めてとなる株式会社の農業参入が実現し、地域の活性化につながるさまざまな展開を期待することができます。

「ワタミフードサービス」（東京都渡邊美樹社長）は、関東や関西、九州などで居酒屋など363店舗を展開しており、グループ店舗全体で使う野菜は、年間2千500トンにもなります。有機JAS認定を受けた野菜をメニューに取り入れるため、平成14年からワタミファームを設立し、2カ所の自社農場で栽培試験を続ける一方、全国の約70戸の有機栽培農家と手を組み、野菜の契約栽培も進めています。

「ワタミファーム」は、すでに千葉県県の山武町で「有機農業推進特区」を活用しており、3.2ヘクタールの賃貸借農地でレタスやパセリ、ホウレンソウなど30品目を栽培。「和民」や「和み亭」などグループ店舗で利用しているほか、一部をスーパーなどに「ワタミコーナー」を設置して消費者にも直接販売しているところです。

### 特区認定でどう変わる？

瀬棚町が特区に認定されることで、さまざまなメリットが考えられます。まず、日本では難しいとされている有機畜産を含めた有機畑作との複合経営の展開や道内初の株式会社特区参入など、瀬棚町のPR効果がますます上げられます。



瀬棚町が推進する有機農業で生産した野菜

参入を計画しているワタミファームは、すでに群馬県で有機畑作の農場を経営していることから、そこで培った技術や経営のノウハウを地域に還元できることや共同での研究活動のほか、契約社員や収穫時のパートなどといった雇用面についても期待できます。

また、親会社であるワタミフードサービスでは、関東小学生を対象とした「北海道自然学校」の瀬棚開催や、同社長が理事長をつとめる都内高等学校修学旅行の際に瀬棚町での農業体験などを検討中であり、農業以外の経済効果や交流人口の増加が期待できます。

そのほかにも、会社農場で技術を取得した担い手が独立することで、有機農業に取り組み農家の増加につながることも、有機農業をめざした就農研修者や新規就農者が期待できます。

### 特区を地域の活性化につなげる

食の安全について、さまざまな問題が取りざたされる中で、日本国内の有機農産物の流通は、現在約0.1%しかなく、欧米の10%から見ても、今後大きなマーケットになることが期待されており、そのためには生産量・販売量ともに増やしていくことが大変重要な取組みとなります。

こうした状況から、有機農業を推進している瀬棚町にとって、この「特区」制度から生まれるさまざまな効果を十分に活用していくことにより、農業の活性化はもちろんだ、地域の活性化につなげていくことが今後重要な取組みになっていきます。

また、国が進めるこの「特区」制度については、それぞれ事業の成果を調査する期間が設けられ、その効果が十分に見られた場合には、全国的に同じような規制緩和が行われる計画となっているため、「特区」を有効に活用し成功事例とすることで、瀬棚町が全国的にも大きく注目を浴びることになるのではないのでしょうか。

#### 問い合わせ先

産業振興課 農業振興係

☎ 7・33311